

## 序 はじめに

### 1 趣旨

市教育委員会では、「郷土に誇りを持ち、一人ひとりの人権を尊重する、創造性豊かで輝く人づくり」を基本目標とし、小松島市ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）の一部が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

##### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

このため、市教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

なお、本点検・評価の該当年度については、新型コロナウイルス感染症がまん延するという例年とは違う社会現象が背景にあります。各種施策や事業には、その記述がないものについても感染症への対応、対策を行った上で取り組んでいます。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、市教育委員会の会議の開催状況等のほか、教育に関する前年度の小松島市事務事業評価において、市教育委員会事務局が総合評価ランクⅠ（拡充する）と評価する主要な事業及び市議会において指定事業とされた事業を主な対象とします。

なお、平成23年度から平成28年度までを計画期間とした「小松島市教育振興計画」では、PDCAサイクルの3年目の年度に教育重点目標の推進プログラム（14項目）を対象として点検・評価を行いました。「小松島市教育振興計画（第2期）」（平成29年度

～令和3年度)では、同じくPDCAサイクルの3年目の年度(令和元・3年度)に、教育重点目標の推進プログラム(16項目)を対象に実施します。

※PDCAサイクルとは、行動プロセスの枠組みの一つ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成されている。

### 3 点検・評価の方法

教育行政の諸施策のうち、前述の点検・評価の対象とされた事業について点検・評価を行うが、評価については事業としての評価(5段階)と総合評価(3段階)を行い、事業の内容欄では、これまでの取組を明らかにしています。また、点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からのご意見、ご助言をいただきました。

### 4 議会への提出、市民への公表の時期等

- 議会への報告書の提出につきましては、原則毎年3月定例会議(報告)にて行います。
- 市民の皆様への公表は、原則毎年3月定例会議にて報告終了後、市ホームページ(<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>)への掲載をはじめ、市役所本庁舎、教育委員会本庁舎の1階ロビーにて配布することで、ご自由に閲覧していただくことができます。

## 第1章 小松島市教育委員会の概要

### 1 教育委員会の組織

○教育委員会委員の就任状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

令和3年3月31日現在

| 氏名         | 役職       | 異動状況                 |
|------------|----------|----------------------|
| おのの 小野寺 勉  | 教育長      |                      |
| まな 眞井 龍仁   | 教育長職務代理者 | 令和3年3月31日 教育長職務代理者退任 |
| わたなべ 渡部 啓子 | 教育委員     |                      |
| もりもと 森本 利雄 | 教育委員     | 令和3年2月23日 委員退任       |
| ひがし 東根 米   | 教育委員     | 令和3年2月24日 委員再任       |
| ふくだ 福田 貴充  | 教育委員     | 令和3年2月24日 委員新任       |

### 2 教育委員会の会議の開催状況等

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催

#### (1) 令和2年度の会議の開催状況

| 区分 \ 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計  |
|--------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| 定例会    | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 | 1 | 12 |
| 臨時会    |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   | 1 | 1  |
| 計      | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 | 2 | 13 |

#### (2) 令和2年度の議案等の付議状況

| 区分 \ 月 | 4 | 5 | 6 | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計  |
|--------|---|---|---|----|---|----|----|----|----|---|---|---|----|
| 議案     | 2 | 4 | 1 | 2  | 3 | 1  |    | 2  |    | 1 |   | 3 | 19 |
| 協議事項   | 1 | 2 | 2 | 5  | 3 | 2  | 2  | 1  | 2  | 1 | 5 | 2 | 28 |
| 報告事項   | 1 | 2 | 4 | 5  | 3 | 8  | 4  | 3  | 7  | 5 | 2 | 2 | 46 |
| 計      | 4 | 8 | 7 | 12 | 9 | 11 | 6  | 6  | 9  | 7 | 7 | 7 | 93 |

3 その他の活動  
(1) 研修会等

| 時 期          | 名 称                  | 概 要   |
|--------------|----------------------|---|
| 令和 2 年 1 1 月 | 第 1 回小松島市総合教育会議      | 全ての地方公共団体に総合教育会議を設置。小学校再編実施計画(案)にかかる専門家による有識者会議の是非について協議した。 |
| 1 1 月        | 徳島県・市町村教育委員会教育委員等研修会 | 他市町村教育委員と教育長による実践発表・協議の後、文部科学省から行政説明等の講義を受けた。               |

(2) 行事等

| 時 期                | 名 称                        | 概 要   |
|--------------------|----------------------------|---|
| 令和 2 年 4 月         | 小松島市教育委員会辞令交付式             | 教育委員会への転出・転入職員に対する辞令を交付した。  |
|                    | 第 1 学期小松島市幼稚園・小・中学校連合校・園長会 | 市教育基本方針の確認、第 1 学期に向けた諸連絡等を実施した。   |
| 8 月<br>~令和 3 年 3 月 | 小学校再編意見聴取会                 | 小学校のあり方について、子育て世代の意見を聞くために、各就学前施設、小・中学校で意見聴取会を実施した。                                   |
| 9 月<br>~ 1 0 月     | 小松島市幼稚園・小学校運動会・中学校体育祭      | 新型コロナウイルス感染症対策のため、時間短縮、種目の見直し、学年別等て実施した。  |
| 1 0 月              | 第 2 学期小松島市幼稚園・小・中学校連合校・園長会 | 第 2 学期に向けての園・学校運営に係る諸連絡等を行った。   |
|                    | 小松島市芸術祭                    | 小松島市文化協会と共催で、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で文化・芸術作品の展示(令和 2 年度は舞踊中止)を行った。                       |
|                    | 小松島市体育大会                   | 小松島市体育協会と共催で、開会式、表彰式を中止した上で各種スポーツ競技大会を開催した。   |
|                    | こまつしま短歌大賞                  | 与謝野鉄幹・晶子文芸賞として 1 0 回開催し、更なる振興を図るため、第 1 1 回を機に名称を変更した。1, 7 7 4 首の応募があり、大賞、市長賞等として表彰した。 |
| 1 1 月              | 小松島市教育文化功労者表彰式             | ○受賞者<br>個人 1 8 名、団体 1 団体を表彰した。  |
|                    | 第 2 7 回菊花展                 | 出品が 1 8 0 鉢あり、1 0 月 2 6 日から 1 1 月 1 5 日まで展示し、1 1 月 9 日に表彰式を行った。                       |

| 時 期      | 名 称          | 概 要   |
|----------|--------------|---|
| 令和 3年 2月 | 令和2年度教育論文表彰式 | 各小・中学校の教員個人及び団体から15作品の応募があり、優秀な論文に対して市長賞や市議会議長賞、教育長賞等の表彰を行った。 |
| 3月       | 小松島市立学校卒業式   | 式典の規模を縮小する等感染症対策を行った上で、全小・中学校で卒業式を挙行した。                       |

### (3) 学校訪問等

| 時 期        | 名 称          | 概 要   |
|------------|--------------|---|
| 令和 2年 7月   | 市教育委員会幼稚園訪問  | 幼稚園2園（南小松島・立江幼稚園）を訪問した。                     |
| 10月<br>11月 | 県・市教育委員会学校訪問 | 全小・中学校において授業参観及び教職員との面接を県教委担当管理主事らと一緒に実施した。 |

### (4) その他（審議会等）

| 時 期      | 名 称              | 概 要   |
|----------|------------------|---|
| 令和 2年 5月 | 小松島市社会教育委員会      | 令和2年度社会教育指導方針について審議（書面表決）した。  |
|          | 第1回小松島市公民館運営審議会  | 各公民館の運営方法等について審議（書面表決）した。   |
|          | 第1回小松島市文化財保護審議会  | 「小松島市の文化財」の策定、考古資料「金剛寺跡板碑」の取り扱い等について審議した。   |
|          | 小松島市図書館協議会       | 市立図書館の利用状況と運営改善に向けて協議（書面表決）した。  |
| 7月       | 小松島市通学路安全推進協議会   | 南小松島，芝田，立江，櫛淵の各小学校と小松島中学校の管内で、関係機関・団体による通学路等の合同点検を行った。(令和2年7月17日に現地確認)<br>通学路・防犯 13箇所 |
| 10月      | 第1回小松島市学校給食評価委員会 | 学校給食の実施状況と当該年度の評価方法等について審議した。   |
| 11月      | 第2回小松島市学校給食評価委員会 | 芝田小学校及び小松島中学校において給食の試食や給食調理室の視察，調理員への聞き取り調査等を実施した。                                    |

| 時 期      | 名 称              | 概 要  |
|----------|------------------|--|
| 11月      | 第2回小松島市文化財保護審議会  | 「小松島市の文化財」の改訂、「金剛寺跡板碑」2基の小松島市有形文化財指定について審議した。  |
| 令和 3年 1月 | 第3回小松島市学校給食評価委員会 | 学校給食にかかる評価意見書を取りまとめた。  |
| 2月       | 第1回小松島市子ども・子育て会議 | 「第2期小松島市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度～令和6年度)の進捗状況及び内容の見直しと、「小松島市就学前教育・保育のあり方について(第2期計画)」について審議した。 |
| 3月       | 第2回小松島市公民館運営審議会  | 公民館のあり方について審議した。   |

## 第2章 令和3年度（令和2年度対象）点検・評価の結果

### 1 点検・評価結果

#### ○事業評価・・・5段階

- 5：予想を大きく上回る成果が得られた。
- 4：想定以上に成果が得られた。
- 3：想定どおりの成果が得られた。
- 2：成果は得られたが、改善の必要がある。
- 1：成果は得られず、見直しの必要がある。

#### 重点目標1：家庭教育の充実と地域との連携・協働

| 施策                | 事業   | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容   |
|-------------------|--|------|---|---|
| 1. 家庭の教育力向上への支援   | ①基本的生活習慣の育成・啓発<br>②家庭における読書活動推進<br>③家庭教育に関する意識啓発の推進と情報の提供<br>④各事業所への協力要請 | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ①各校において、食育リーダーや養護教諭を中心に、保護者への啓発活動に努めた。<br>②「読書生活化プロジェクトIV」と連携し、読書活動の推進を図った。また、市立図書館では、ALT（外国語指導助手）、ボランティアによる読み聞かせや、各種イベントを開催し、図書館に親しみを感じてもらうとともに、読書活動の推進に努めた。<br>③各校（園）において、学校（園）便りなどを通して情報発信に努めるとともに、教育相談の充実を図るなど、連携を密にし、啓発活動に努めた。<br>④子ども・子育て支援制度の充実を図り、情報発信に努め、家庭の教育力向上への理解を求めた。 |
| 2. 家庭・学校等・地域の協力体制 | ①地域の人々と関わる豊かな学びの推進   | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ①感染症対策を講じながら、各小学校においては、町探検や、資源リサイクル活動などの地域住民と協力して行う学校行事、中学校では   |

| 施 策               | 事 業   | 事業評価 | 総合評価                              | 事業の内容   |
|-------------------|---|------|-----------------------------------|---|
| 2. 家庭・学校等・地域の協力体制 | <p>①地域の人々と関わる豊かな学びの推進（続き）</p> <p>②地域団体と連携した健全育成の充実</p> <p>③幼児教育のセンター機能の充実</p> <p>④相談体制の充実</p> <p>⑤親育ち・子育ての場や機会の提供</p> | 3    | <p>■継続</p> <p>□見直し</p> <p>□廃止</p> | <p>地域で働いている方を招いての講演会などを通して、地域と連携しながら豊かな学びを推進した。</p> <p>市内3箇所を実施する放課後子ども教室においては、地域の特色を生かした取組が行われ、子どもの居場所確保や体験の場となった。また、外部指導員による部活動支援を行い、技術習得や部活動に取り組む姿勢向上につながった。</p> <p>②青少年健全育成センターにおいて、地域の団体と連携して健全育成事業の実施に努めた。</p> <p>③保護者との教育相談の実施などを通して、各園で子育て支援活動の充実を図った。</p> <p>④感染症対策に配慮しながら、長期休業日前等の教育相談の機会を確保した。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談活動や、「適応指導教室」、「青少年健全育成センター」の相談活動を実施させた。</p> <p>⑤密にならないように参観者を分散させて授業参観を行うなどの感染症対策を行った上で親育ち・子育ての場や機会の提供に努めた。また、各種講演会、研修会などの情報を提供した。</p> |

## 重点目標2：就学前教育の充実

| 施 策                        | 事 業                                    | 事業評価 | 総合評価                              | 事業の内容  |
|----------------------------|--|------|-----------------------------------|--|
| 1. 幼稚園・保育所・認定こども園における教育の充実 | <p>①教育・保育課程の策定と実施</p> <p>②預かり保育の充実</p> | 3    | <p>■継続</p> <p>□見直し</p> <p>□廃止</p> | <p>①幼児の自発的な活動である遊びや園生活の中で、幼児期に育みたい資質・能力を明確化するなど、教育・保育課程の見直しを行った。</p> <p>②全国一斉臨時休業期間中は預かり保育は実施できな</p> |



| 施 策                     | 事 業  | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容   |
|-------------------------|--|------|---|---|
|                         | ②預かり保育の充実<br>(続き)<br><br>③各園・所での研修<br>の充実                    | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ったが、園再開後は感染症<br>対策を徹底しながら保護者<br>のニーズに応じた預かり保<br>育を実施した。<br>③研修会を行い、保育内容や<br>幼児理解などの研修や保育<br>の質の向上に努めた。  |
| 2. 各園・所及び関係<br>機関の連携・協働 | ①各園・所の幼児の<br>交流<br><br>②各園・所や小学校<br>との連携の推進<br><br>③関係機関との連携 | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ①近隣の園・所と合同で地域<br>の行事に参加したり、交流<br>活動を行ったりする予定で<br>あったが、令和2年度につ<br>いては、新型コロナウイルス<br>感染予防の点から、活動<br>はできなかった。<br>②指導要録に幼児の具体的な<br>姿を「幼児期の終わりまで<br>に育ってほしい姿」として<br>明確化し、小学校と共有す<br>ることにより幼小接続を推<br>進した。<br>③巡回相談などを行い、関係<br>機関との連携を深めること<br>で、幼児理解を進め、適切<br>な支援ができるように努め<br>た。 |

### 重点目標3：「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

| 施 策                | 事 業   | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容   |
|--------------------|---|------|---|---|
| 1. 総意を結集した学<br>校運営 | ①「生きる力」を育<br>成する教育課程<br><br>②学校の教育目標の<br>徹底<br><br>③学習指導体制の充<br>実 | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ①児童生徒の「生きる力」を<br>育むため、臨時休業により<br>児童生徒が受けられなかつ<br>た授業時数については、夏<br>季休業日の短縮や時間割編<br>成の工夫等により授業時数<br>を確保するなど、各校の実<br>態に応じた教育課程を編成<br>し、教育活動を実践した。<br>②学校評議員会や学校評価を<br>もとに、学校長が学校教育<br>目標を明確に設定し、教職<br>員に徹底した。<br>③特別支援教育支援員の配置<br>や学習支援ボランティアな<br>どの支援体制の充実に取り<br>組んだ。また、チーム・ |

| 施 策            | 事 業   | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容   |
|----------------|---|------|---|---|
| 1. 総意を結集した学校運営 | ③学習指導体制の充実（続き）<br><br>④各園・校，関係機関の連携による教育実践研究の推進<br><br>⑤保護者・地域等との連携を生かした特色ある教育活動<br><br>⑥保幼小，小中の円滑な接続 | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ティーチングの授業を効果的に取り入れるなど，きめ細やかな指導の充実に努めた。<br>④各分野の教育実践研究については，各園・校，各種教育研究団体，教育研究所などが連携し取り組み，研究成果を共有した。<br>⑤感染症拡大防止のため，実施時期の見直しや規模の縮小などの工夫をしながら，保護者・地域住民・企業との連携により，防災教育講演会やキャリア教育講演会など様々な教育活動を行い，学ぶ機会の充実に努めた。<br>⑥感染症拡大防止のため，異校種間での児童生徒園児の直接的な交流はできなかったが，教職員間で情報交換や連携を十分に図り，円滑な接続に努めた。                    |
| 2. 確かな学力の育成    | ①各校での学力向上実行プランの推進<br><br>②基礎的・基本的な知識・技能の定着<br><br>③知識・技能を活用する力の育成<br><br>④自ら学ぶ意欲・態度の育成                | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ①児童生徒の学習状況などから学習面での課題を明確にし，学力向上に向けた具体的な方策を示す「学力向上プラン」を作成した。<br>②臨時休業中の学習の遅れを取り戻すため，時間割の工夫や学校行事の精選等により授業時間を確保した。さらに，児童生徒が各教科の基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得しながら，既存の知識・技能と関連付けることで，より深い学習となるよう指導方法を工夫して取り組んだ。<br>③感染症対策に留意しながら，学習活動の中で身に付けた，知識・技能を総合して活用する場面を増やした。<br>④各学校で学習の仕方などをまとめた資料を作成し，各家庭に配布し，家庭学習の充実に努めた。 |

| 施 策                 | 事 業   | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容  |
|---------------------|---|------|---|--|
| 2. 確かな学力の育成         | ⑤言語活動の充実  | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ⑤感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い言語活動については、指導時期や指導手順の変更等を行うなど、各教科等の指導計画を見直し、全ての学習活動の中で、言語で分かりやすく情報を整理したり、伝えたいことを的確な言語で表したりするなど、言語活動を展開した。   |
| 3. 豊かな人間性の基礎となる心の育成 | ①道徳教育の推進<br><br>②特別活動・生徒指導の充実<br><br>③学校等における人権教育の推進<br><br>④自然・社会体験活動による豊かな心の醸成<br><br>⑤郷土を誇りに思う心の教育 | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ①学校の教育活動を道徳教育の視点から捉え、学校全体の道徳教育の推進・充実を図った。<br>②宿泊体験学習等は実施できなかったが、工夫により実施可能な特別活動については活動内容を変更したり、教員による事前・事後指導を徹底したりするなどして行った。<br>修学旅行については訪問地を変更するなどの工夫をした上で実施した。<br>感染症対策を十分に踏まえ、集団生活の中で自己の存在感を保ち、共感的な人間関係を築きながら、自己指導能力を高められるよう、指導・支援した。<br>③教職員が様々な人権問題を解決するために、研修などにより人権感覚を磨き、学校の全教育活動を通して、子どもの人権が尊重されるよう努めた。<br>④植物の栽培や自然とかかわる活動、農業収穫体験などをすることで、自然のすばらしさを知り、自然を大切にすることを育んだ。<br>⑤地域と連携し、伝統文化への理解を深める教育活動を感染症対策に対応しながら推進した。 |

| 施 策                 | 事 業  | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容  |
|---------------------|--|------|---|--|
| 3. 豊かな人間性の基礎となる心の育成 | ⑥ いじめ・不登校防止の徹底   | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | <p>⑥ 「いじめ防止基本方針」のもと、全ての小・中学校で、体制の整備をはじめ、いじめの未然防止、積極的な認知による早期発見・早期対応に取り組んだ。「いじめ防止子ども委員会」を組織し、児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組む体制を構築した。</p> <p>適応指導教室と学校との連携による相談業務の充実を図った。また、必要に応じて関係諸機関との連携を図り、いじめ・不登校についての対策の推進を図った。</p>  |
| 4. 健やかな体の育成         | <p>① 体力・運動能力、運動習慣の向上</p> <p>② 健康教育の推進</p> <p>③ 薬物乱用防止教育の推進</p> <p>④ 食育の推進</p> <p>⑤ 学校給食の充実</p> | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | <p>① 児童生徒が密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする活動など、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い活動は避けるなどの工夫をしながら、各小・中学校において、体力・運動能力向上計画の作成や指導改善に取り組んだ。</p> <p>② 各校の保健、学級活動の授業等で、毎朝の検温やマスクの着用、手洗いや咳エチケットの徹底など、基本的な感染症対策を指導するなど、学年に応じた健康教育の充実に努めた。</p> <p>③ 小・中学校において、薬物乱用防止教室を実施し、喫煙防止も含めた指導を行った。</p> <p>④ 市内2校目となる自校炊飯を芝田小学校に導入し、米飯のおいしさを再認識してもらい、残食減につなげた。</p> <p>⑤ 夏季休業短縮により発生した夏休み期間中の学校給食費等を補助し、新型コロナウイルス感染症による子育て世代が抱えている経済的負担の軽減を図った。また、給食実施に当たっては、配膳時の手袋着用や黙食の実</p> |

| 施 策                 | 事 業   | 事業評価 | 総合評価               | 事業の内容   |
|---------------------|---|------|--------------------|---|
| 4. 健やかな体の育成         | ⑤学校給食の充実<br>(続き)  | 3    | ■継続<br>□見直し<br>□廃止 | 実践など、感染予防対策を徹底した。   |
| 5. 特別なニーズに対応した教育の推進 | ①様々な教育的ニーズに応じた支援<br><br>②相談支援体制の充実<br><br>③教職員の専門性の向上<br><br>④就学援助の実施 | 3    | ■継続<br>□見直し<br>□廃止 | ①巡回相談員を活用した教育的ニーズの把握や特別支援学校・特別支援教育支援員・特別支援教育ボランティアなどとの連携によって、支援体制の充実に努めた。<br>②学校でのスクールカウンセラー、「適応指導教室」、青少年健全育成センターによる相談活動を実施した。特別支援連携協議会を中心に、教育・医療・福祉・労働などの各分野関係機関との連携に努めた。連携ファイルの理解促進や作成を推奨した。<br>③教育支援委員会で、外部講師を招いて教育診断についての研修会を実施した。また、特別支援教育コーディネーターの研修会・情報交換会を行った。<br>④就学援助の制度にのっとり実施した。中学校入学前の支度金を3月に支給した。 |
| 6. 安全・安心教育の徹底       | ①学校危機管理体制の強化<br><br>②安全教育の徹底  | 3    | ■継続<br>□見直し<br>□廃止 | ①消毒の実施や換気の徹底等、感染防止対策の徹底に努めるとともに、教職員や児童生徒等の感染が確認された場合の対応手順等について各学校で共通理解を図り、迅速で的確な対応ができる体制を講じた。<br>各学校で防災マニュアルの点検・見直しを行い、防災に関する授業や地震・津波・火災などを想定した避難訓練を実施した。また、ブロック塀や戸棚の固定なども含めた安全点検を行い、防災体制の充実に努めた。<br>②不審者への対応や交通安全、災害時に身を守る方法などについて、学級活動や講演   |

| 施 策              | 事 業  | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容  |
|------------------|--|------|---|--|
| 6. 安全・安心教育の徹底    | ②安全教育の徹底(続き)<br>③通学路の安全確保<br><br>④地域と連携した安全の確保                         | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会などを通して学び、安全教育の充実を図った。</li> <li>③通学路交通安全推進協議会を開催し、道路管理者(国県市)・警察・PTAによる旧立江中学校区を中心とした通学路合同安全点検を13箇所実施し、通学路の整備と安全確保を図った。</li> <li>④スクールガードによる巡回活動や自主防災組織とともに防災訓練、講演会を実施するなどして、家庭や地域と連携して学校の安全確保を図った。</li> </ul>  |
| 7. 21世紀を生き抜く力の育成 | ①環境教育の推進<br><br>②グローバル化に対応した外国語教育の推進<br><br>③情報教育の推進<br><br>④キャリア教育の推進 | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①新学校版環境ISOの認証取得と児童・生徒が主体的に取り組みながら展開される環境教育の推進を図った。</li> <li>②小学校では令和2年度からの新学習指導要領完全実施を踏まえて、3・4年生では週1時間、5・6年生では週2時間の外国語(英語)の授業を行うなど、外国語教育の推進に努めた。</li> <li>③電子黒板などのICTを活用した授業の推進とプログラミング教育についての研修を行った。</li> <li>④感染防止のため、小学校における職場見学はほとんどの学校で中止となった。中学校における職場体験も中止となったが、企業で働いている人を招いてのキャリア教育講演会を実施するなどして、キャリア教育の推進に取り組んだ。</li> </ul> |
| 8. 教育環境の整備・充実    | ①学校施設の安全・安心の確保対策及び教育環境の整備・充実   | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ①老朽化した和田島小空調設備更新工事の設計、小学校体育館照明設備PCB含有調査を完了した。学校トイレの洋式化推進と新型コロナウイルス感染症対策のため、千代小3基・見安小2基・新開小3基の便器洋式  |

| 施 策           | 事 業  | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容  |
|---------------|--|------|---|--|
| 8. 教育環境の整備・充実 | ①学校施設の安全・安心の確保対策及び教育環境の整備・充実（続き）<br>②学校のエコ化の推進<br>③学校のICT化の推進<br>④学校再編計画の推進<br>⑤教育委員会活動の推進 | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | 化工事設計を行った。また、教育施設の適切な維持管理と長寿命化対策を図るため、小松島市公共施設個別施設計画（学校施設編）を策定した。<br>②小松島南中学校はLED照明を導入済みであるが、今後も、それ以外の学校について、校舎や屋内運動場などにおいて、LED照明などへの切替えを検討する。<br>③GIGAスクール構想事業の推進に向け、全小・中学校に対して、教室への高速大容量のネットワーク環境の整備や電源キャビネットの整備を行い、中学校へは電子黒板の整備を行った。<br>④小学校の再編について市民に一層の理解が得られるよう説明を行うため、教育委員会と市長部局との連携を強化し、意見聴取会や有識者会議を共同で開催するとともに、両組織間で課題解決に向けた協議を行った。<br>⑤様々な課題に対応するため設置された各種検討会、委員会等においては、有識者やPTA関係者から意見を聴取した。 |

#### 重点目標4：生涯学習文化の創造

| 施 策        | 事 業                                       | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容  |
|------------|---|------|---|--|
| 1. スポーツの振興 | ①住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備<br>②市民総スポーツ運動の推進 | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | ①②総合型地域スポーツクラブで14種目の定期教室を開催し、多くの市民にスポーツに触れる機会を設けた。また、コロナ禍で運動の機会が減少する中、体力づくり大会（卓球、ソフトテニス、バドミントン）を開催することは競技を通じて親睦を深めることができ、スポーツの良さを再認識する |

| 施 策        | 事 業  | 事業評価 | 総合評価  | 事業の内容  |
|------------|--|------|---|--|
| 1. スポーツの振興 | ①②（続き）<br><br>③スポーツ指導者の育成と活用<br><br>④体育・スポーツ団体の組織拡充<br><br>⑤体育施設の整備と充実                       | 3    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | <p>機会となり、今後の活動の方向性を探る貴重な機会となった。</p> <p>③スポーツ少年団の指導者を対象に研修会を開催し、初めて競技に参加する子どもたちに対して正しい知識と、技術の向上を図った。</p> <p>④市体育協会と連携して、市体育大会の開催を総合開会式は新型コロナウイルス感染対策として行わなかったが、競技に応じて大会を実施し体育関係諸団体の組織及び活動の育成強化を行った。</p> <p>⑤市立体育館のトイレを洋式へ変更し利便性の向上を図った。また、消火器、AEDを定期交換するなど安全対策を実施し、適切な維持管理に努めた。</p>                 |
| 2. 人権教育の徹底 | ①家庭教育における人権教育の推進<br><br>②社会教育における人権教育の推進<br><br>③企業職域における人権教育の推進<br><br>④市民全体で取り組む人権教育・啓発の推進 | 4    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続<br><input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 廃止 | <p>①学校、家庭、地域社会が可能な限り連携し、人権教育の総合的な取組を推進・展開していくための基盤づくりに努めた。</p> <p>②各公民館単位で役員の方々の協力を得ながら、感染症対策を十分に行い、小規模での地区懇談会の充実を図った。</p> <p>③企業・事業所内における人権問題講演会や研修に継続的に取り組み、開催時期を工夫することで、実施することができた。</p> <p>④各講演会・研修会参加者を対象に実施したアンケートによる市民のニーズや要望等を踏まえ、各種講演会や研修大会等を計画した。開催中止の場合は、機関紙やリーフレットを発行し、人権意識の高揚に努めた。</p> |



| 施 策               | 事 業   | 事業評価 | 総合評価                              | 事業の内容  |
|-------------------|---|------|-----------------------------------|--|
| 3. 生涯学習環境の充実      | <p>①具体的な生涯学習体制の確立</p> <p>②公民館活動の機能充実</p> <p>③図書館機能の充実</p> | 4    | <p>■継続</p> <p>□見直し</p> <p>□廃止</p> | <p>①本市の社会教育指導方針を策定し、各個人や社会教育団体、年代別に取り組目標を定め、生涯学習体制を普及推進した。教育委員会主催のふるさと講座、高齢者教室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止からいずれも中止して開催を見送ったが、次年度以降も引き続き実施していく。</p> <p>②耐震性の低い南小松島公民館を改築した。また、各公民館運営委員会に管理業務委託を行い、円滑な施設運営に努めた。</p> <p>③児童書・絵本、生活応援や情報本などジャンル別に展示した「新着本・話題本コーナー」を玄関ホールの一隅に設置し、感染症対策を図りながら工夫した運営を実施した。また、絵本や英語の読み聞かせなど読書関連サークルの定期的な活動によって読書意欲を高めたり、県内公共図書館と連携し、図書相互貸出しを行い、利便性向上につなげた。</p> |
| 4. 芸術文化の振興と文化財の継承 | <p>①市民文化と芸術の振興</p> <p>②文化財・伝統の継承</p>                      | 4    | <p>■継続</p> <p>□見直し</p> <p>□廃止</p> | <p>①中央会館における講座を通して文化意識の高揚に努めた。また、各文化芸術団体が文化活動、サークル活動を定期的に行い、その成果を発表する場となる芸術祭を感染症対策を実施した上で開催し、活動の活発化を促した。</p> <p>②日峯大神子広域公園（脇谷地区）の整備に伴い、同整備区域内にある「小松島市営グランド遺跡」の埋蔵文化財発掘調査を行った。平成14年刊行の「小松島の文化財」に、文化財の新たな指定や所有者の変更等の更新に加え、文化財を活用した地域振興につなげるこ</p>  |

| 施 策               | 事 業  | 事業評価 | 総合評価                              | 事業の内容   |
|-------------------|--|------|-----------------------------------|---|
| 4. 芸術文化の振興と文化財の継承 | <p>②文化財・伝統の継承（続き）</p> <p>③学校における芸術文化活動の推進</p> <p>④文化財・伝統文化を活用した地域振興</p> <p>⑤自発的文化活動の醸成と人材の育成</p> | 4    | <p>■継続</p> <p>□見直し</p> <p>□廃止</p> | <p>とを目的に改訂した。また、県指定天然記念物である「櫛淵のフウ」について、樹木医による樹勢診断とともに、平成30年度の台風により生じた傷癒部の状況等を調査した。</p> <p>③第11回となる「与謝野鉄幹・晶子文芸賞」について、地域振興の観点から事業名称を「こまつしま短歌大賞」へ変更し、短歌作品を市内外の小・中学校、高校、一般から広く募集し、文化事業の啓発に努めた。</p> <p>④県南3市町合同企画展「長国の埋蔵文化財」の展示、阿波遍路道の魅力を発信する「へんろ道ウォーキング」については、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたが、継続して実施する。</p> <p>⑤中高生で構成するボランティア団体まつぼっくりが芸術祭にボランティアとして参加し、文化意識の醸成を図った。</p> |

## 2 外部評価

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり点検及び評価に関しての意見を聴取しました。

### ◆ 【意見聴取対象者】

|               |       |
|---------------|-------|
| 元北小松島小学校長     | 木村 哲也 |
| 元小松島中学校長      | 豊野 義市 |
| 徳島文理大学就職支援部課長 | 井内 孝明 |

### ◆ 【意見聴取年月日】

令和4年1月17日（月）、2月7日（月）

#### （1）全般的な意見

小松島市においては、平成29年3月に策定した「小松島市教育振興計画（第2期）」の推進プログラムにより具体的な事業を推進してきた。本年度は「小松島市教育振興計画（第2期）」の推進体制【立案（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）サイクル】における評価・改善の年度に当たり、推進プログラム16項目の点検・評価を行った。各推進プログラムに対する意見等は後述のとおりである。

近年、社会はグローバル化・情報化・少子高齢化等々が急速に進んでいる。また、新型コロナウイルス対応のため、社会やライフスタイル、働き方等も大きく変化してきている。こうした状況の中、子どもたちが、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を身に付けるための教育の推進がますます重要となっている。本市においては家庭、園・学校、地域、関係機関・行政等が連携を図りながら教育が推進されているが、今後は社会の変化に柔軟に対応しながら、連携をより効果的なものにしていかなければならない。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初から全国一斉に学校の臨時休業が実施されるなど、例年とは全く異なる対応を求められることの多い1年間であった。非常に困難な状況にありながらも、臨時休業中の学びの保障や学校再開後の学びの確保、衛生管理マニュアルに基づいた感染症対策など、適時適切な対応がなされていたと思われる。新型コロナウイルスの感染拡大による影響は今後も続くと思われるので、これからも子どもたち・保護者・教職員が安心して学校の活動に携わることができるよう、エビデンスに基づいた効果的な対策が講じられることを願う。

さて、本市教育の現状を見ると、園児が減少している幼稚園では、質の高い教育を目指した取組が行われている。子どもたちが「確かな学力」を身に付けるため、日々の教育実践に取り組んでいる小学校・中学校においては、小学校の中学年からの「外国語活動」や「プログラミング教育」「特別の教科 道徳」等が新たに導入されており、GIGAスクール構想によるICT環境整備も急速に進められている。

また、「障害者差別解消法」「部落差別解消推進法」等が施行される中、「特別支援教育」「人権教育」の更なる充実や「東南海地震」等の発生に備えて「防災教育」を着実に進めていかなければならない。教職員の働き方改革が大きな問題となる中、教育委員会には、今後も幼稚園や学校現場の声に耳を傾けながら、園・学校の様々な教育実践を支援することが求められている。

生涯学習においては、社会教育を柱に生涯学習推進体制を強固なものとし、好評を得て

いる各講座や市立図書館の活用，芸術文化の振興・文化財の継承・スポーツ振興等に関して，市民の多様なニーズに応える取組をお願いするものである。

結びとして，今後も，教育委員会内の各推進部局が実施した評価や事業内容の点検をもとに，「小松島市教育振興計画（第3期）」に示された教育施策が着実に推進されることを期待したい。

## （2）重点目標に対する意見

重点目標Ⅰ：家庭教育の充実と地域との連携・協働

### 【 1 家庭の教育力向上への支援 】

家庭は，子どもたちの健やかな育ちの場であり，人格の形成において最も重要な役割と責任を担う教育の場である。しかし，核家族化や地域における人間関係の希薄化に伴い，保護者が子どもの教育や子育てを学んだり共有したりする機会が少なくなり，子育てに対する孤独感や不安感を持つ保護者が増えている。

こうした状況に鑑み，子育てを個々の家庭の問題として捉えるのではなく，社会全体の問題として捉え，家庭・学校・地域・行政が一体となって家庭教育・子育てを支援していく必要がある。

本市の幼稚園・保育所を含めた教育・保育現場においては，家庭の教育機能の重要性を踏まえ，次のことに取り組んでいる。①栄養教諭や養護教諭を中心とした「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発・促進。②市立図書館での読み聞かせなどを通じた「読書活動」の推進。③各事業所にワークライフバランスの実現に向けた取組の推進を行い，家庭における教育力の向上を目指す。これらの取組を通して，子どもの生き方にかかる指導を重要課題として推進している。

また，市民を対象とした教育問題シンポジウムや人権教育研修の開催，家庭教育のパンフレットの作成・配布等，学校・行政からの積極的な各家庭への働きかけを粘り強く継続していくべきだと考えている。

### 【 2 家庭・学校等・地域の協力体制 】

未来を担う子どもたちの健やかな成長には，学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し，三者が互いをよく知り，協力して子どもにかかわって教育に取り組む体制づくりが必要である。

地域の特性を生かした体験活動を通して，地域の人と人とのかかわりの中で，子どもが豊かな学びを獲得する。地域活動を通して子どもを育てる地域社会の教育力の向上及び活性化を図ることが望まれる。

保護者や地域のニーズに応じた子育て相談，放課後の子どもの居場所づくりなど，家庭教育を支援する体制づくりに努め，保護者や地域が積極的に子どもにかかわる場を持つことも子どもの成長には重要である。

また，いじめや不登校といった課題への対策として，学校と家庭・地域との連携を基盤にして，青少年健全育成センターや適応指導教室などの相談機関，スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携や有効活用が不可欠であると考えている。

## 重点目標2：就学前教育の充実

### 【 1 幼稚園・保育所・認定こども園における教育の充実 】

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3法令が同時に改訂され、幼稚園、保育所、認定こども園に共通する「幼児教育のあり方」を明確化するとともに、乳幼児期からの発達と学びの連続性、そして「小学校教育との接続のあり方」が明示された。本市では、教育要領等の改訂に伴い、認定こども園の教育・保育課程の見直しを幼稚園教諭と保育士で行ったり、幼・保合同研修会を開催したりするなど、これからの本市の就学前教育について、幼稚園と保育所の職員がともに学び、考えていこうと努めている。幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の量の拡充だけでなく、質の向上が求められており、保護者や地域社会のニーズも踏まえながら、各園・所での教育・保育が更に充実していくことが重要であると考えます。

### 【 2 各園・所及び関係機関の連携・協働 】

幼児が心身ともに調和のとれた発達をするためには、遊びや生活の中で様々な環境とかわり、発達の様々な側面にかかわる多様な体験を重ねることが必要である。豊かな体験を通して「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が育まれていく。本市では、少子化が進み、園児数の減少が著しい現状であるが、これまで他の園・所や地域との交流活動を行い、高齢者をはじめ、異年齢の子どもや働く人など、自分の生活と関係の深い人と触れ合ったり、交流したりすることで、幼児は、人とかわかることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことなど貴重な経験をすることができている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、交流活動等の実施が難しい状況ではあったが、今後、社会の状況を見極めながら適切な教育活動を実施していくことが必要であると考えます。

教育要領等の改訂に伴い、幼児教育において育まれた資質・能力を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として具体化し、指導要録に明記することで小学校と共有し、子どもの発達と学びの連続性を確保するよう努めてきた。また、幼児教育の基本である幼児理解を深めるため、巡回相談などを利用し、一人一人の幼児の思いに寄り添い、発達の特性に応じた適切な支援を行えるよう、関係機関との連携を図っている。

今後も市内の幼稚園・保育所・認定こども園のどの施設においても、質の高い教育・保育が受けられるよう、また、小学校教育との円滑な接続を図るための交流や研修が推進されることを期待する。

## 重点目標3：「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

### 【 1 総意を結集した学校運営 】

各校においては、次代を担う子どもたちが、社会の変化に主体的・創造的に対応できる「生きる力」を身に付けるため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むための特色のある教育課程を編成し、家庭や地域と連携し、子どもたちの教育に取り組んでいる。

また、各校においては、教育活動の自己評価及び学校関係者評価の実施や公表も進み、学校評議員会や学校評価の取組は全体として定着してきている。さらには、学校評価を生かした教育目標の策定も進んでいる。教育目標達成に向けては、管理職のリーダーシップによる、適正な管理・運営・指導体制のもと、チーム学校としての合理的・能率的な運営が期待される。

## 【 2 確かな学力の育成 】

本県においては、子どもの「確かな学力」の向上を目指し、「学力向上実行プラン」「読書の生活化プロジェクトV」「言語活動の充実に向けた指導方法の工夫改善」等の取組を推進している。

本市においても、全国学力・学習状況調査結果等から自校の課題を把握・分析し、その課題解決に向けて、全教職員が組織的・協働的に取り組んでいる。令和2年度は、全国学力・学習状況調査は実施されなかったが、児童生徒の日々の学習状況や定期テストの結果等から学習面での課題を分析し、学力向上に取り組んでいる。市内の各種研究会においても、確かな学力の育成を図るための研究や実践が重ねられている。

しかし、近年子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、科学技術の飛躍的な進歩に伴い、Society5.0時代の到来により、雇用や労働の質も大きく変わろうとしている。このようななか、学校教育においては、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を活用し新たな価値を生み出す豊かな創造性などが求められている。

今回の学習指導要領改訂においても、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、「アクティブ・ラーニング」を共有すべき視点として、授業改善に向けた取組を活性化していくことが重要であるとされている。また、教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくるなど、カリキュラムマネジメントを確立し、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る必要があるとされている。今後は実際の社会や生活で生きて働く知識や技能の獲得だけでなく、未知の状況にも対応できる、思考力・判断力・表現力、そして、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性など、これらの力をバランスよく育てていくことが更に重要となってくると考えられる。

## 【 3 豊かな人間性の基礎となる心の育成 】

文部科学省の掲げる「生きる力」の3本柱のひとつである豊かな人間性の育成に関しては、道徳教育の果たす役割が大きい。小学校では、「特別の教科 道徳」の実施にともなって、各校においては道徳教育の全体計画とそれに基づく道徳科の年間指導計画を作成し、取り組んでいる。中学校では、来年度からの道徳の教科化に向けた授業改善が行われている。

社会環境の変化を背景に、子どもたちには様々な体験の不足が生じており、自己肯定感や豊かな感性を育むためには、発達段階に応じた意義のある体験活動の機会を設けて道徳教育に生かしていくことが重要となっている。「特別の教科 道徳」と様々な体験活動や地域の人材を活用した学習が結びついた道徳教育の充実を期待する。

いじめ防止に対しては、全校において「いじめ防止対策基本方針」を見直し、校内指導体制の整備をはじめ、未然防止、積極的な認知、早期対応のための体制づくりが進んでいる。また、「いじめ防止子ども委員会」を組織し、児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組む体制を構築している。さらに、適応指導教室「はなみずき学級」の活動やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年健全育成センター、児童相談所、家庭相談員などの様々な関係機関が連携して支援活動が推進されている。

近年、子どもたちを取り巻く社会や家庭環境は、複雑化、多様化しており、学校から地域や保護者、関係諸機関への情報発信はもとより、緻密な連携体制づくりが重要である。

#### 【 4 健やかな体の育成 】

子どもたちの体力・運動能力については、長期的な低下傾向が続いており、運動をする子としない子という二極化の傾向も顕著になっている。「心身ともに健康な国民の育成」という観点からも子どもたちの体力・運動能力の向上に取り組む必要がある。本市でも、これまで「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を活用した体力向上プランの作成やそれに基づいた実践を各校で行ってきている。令和2年度の同調査は実施されなかったが、引き続き運動習慣の確立や質の高い体育科の授業の実践を進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現につながる取組を進めていただきたい。また保護者・地域との連携を図りながら健康管理など健康教育を推進することで子どもたちの体力・運動能力の向上を図っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の流行の影響で4月～5月にかけて臨時休校となり、児童・生徒の生活リズムが崩れた家庭もあったのではないかと思われる。偏った食事内容、朝食の欠食など食生活の乱れから、心身への悪影響が懸念される。学校においては、成長期に必要な栄養バランスを考慮した給食を提供するだけでなく、引き続き、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校全体で積極的に食育に取り組んでいただきたい。

#### 【 5 特別なニーズに対応した教育の推進 】

近年、子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援がますます求められている。さらに、平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行を受けて、学校においてはインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の提供などが急務となっている。

本市においては、小松島市特別支援連携協議会を通じて、保・幼・小・中・高の担当者が各関係機関と連携を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を推進している。また、連携ファイル「絆」（きずな）を有効に活用した支援・相談活動を行っている。

各校では校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、教員の資質向上、教員以外の専門スタッフの活用など校内委員会を中心とした全教職員による支援体制の確立に努めている。

また、みなと高等学園・ひのみね支援学校など県立支援学校や、発達障がい者総合支援センターハナミズキのセンター機能を活用し、多様な研修の実施や相談体制を確立するこ

とにより教職員の資質向上に成果を上げている。これからますます多様化していくことが予想される子どもや保護者のニーズに対応できる支援体制の充実が求められる。

#### 【 6 安全・安心教育の徹底 】

近年多発している子どもが被害者となる事件・事故や、予測の難しい自然災害などに対する危機管理体制の整備，強化が必要となっている。本市では各校で学校防災管理マニュアルを作成しており，定期的に更新も行っている。学校防災管理マニュアルに従い，警察署・消防署などの関係機関の協力を得て，避難訓練，防犯訓練，救急救命訓練などを適宜実施し，緊急事態への対応に備えている。今後も，教職員の危機管理に対する共通理解を深める研修などを継続して行い，子どもが事故や事件の被害に遭わないよう，危機回避能力を育成するとともに，危機管理体制の強化を図っていただきたい。

通学路での交通事故・不審者等の安全対策は，主に小学校区の交通安全指導員をはじめ，家庭や地域の学校安全ボランティア（スクールガード）の協力を得て，巡回指導や街頭指導が行われている。

また，令和2年度には平成28年3月に策定された「小松島市通学路交通安全プログラム」により，旧立江中学校区を中心とした通学路についての検討がなされた。各校より抽出された危険箇所について，通学路安全対策協議会で点検・協議し，交通・防犯の両面から通学路の整備が行われた。今後も子どもの安全確保のため，取組を継続していただきたい。

#### 【 7 21世紀を生き抜く力の育成 】

学校教育には，グローバル化や情報化，少子高齢化，環境問題など，様々な社会環境の変化に適応する「生きる力」を育成することが求められている。

各校では，基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え，思考力・判断力・表現力などの育成や，学習意欲の向上，望ましい人間関係を構築する力などを重視した取組がなされている。

環境教育は，新学校版環境ISO認定校の取組をはじめ，地域と協働しての資源リサイクル活動など体験的・実践的な環境学習に取り組んでいる。今後さらに，新学校版環境ISOの認証に向けた取得が望まれる。

外国語教育では，ALT3人体制で小学校の外国語教育に取り組んでいる。子どもが外国の文化や生きた英語に触れる機会を持つことができ，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成にもつながっている。また小学校では令和2年度からの新学習指導要領完全実施を踏まえ，本年度から3・4年生で週1時間，5・6年生で週2時間の外国語（英語）の授業を行うなど，外国語教育の推進に努めた。

情報教育に関しては，本市ではすでに小学校におけるタブレット端末の活用により，子どもの学習意欲の高まりや分かる授業が展開されているが，今後はGIGAスクール構想事業により，児童生徒一人一台端末を活用した新しい授業スタイルの実施が求められるようになる。そのためには，校内無線LANの安定性向上など環境面を整えることが重要である。また，プログラミング学習や学力の向上に向けてタブレットや電子黒板の活用法等の研修を充実させ，幅広い授業での活用を期待したい。



キャリア教育については、地域の協力を得ながら、自己の生き方を考える職場見学、職場体験活動や職業人の出前授業など、各校の地域の特性を生かした体験活動の取組が有効である。こうした学習活動が、子どもの生きて働く力となることを期待している。

#### 【 8 教育環境の整備・充実 】

教育環境の整備・充実については、小松島市公共施設個別施設計画（学校施設編）が策定されている。小学校は今後再編を控えているが、現在通学している子どもたちの安全を図るため、既存施設についても計画的な修繕を進めていくことが重要である。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、和式便器の洋式化が進められている。トイレの洋式化については新型コロナウイルス感染症が流行する以前から比較的要望の高い事案であるので、子どもたちが快適な学校生活を送るため、今後も継続して整備に取り組んでいただきたい。

小学校の再編においては、子育て世代をはじめとした幅広い市民や各方面の専門家から意見を伺いながら、様々な課題についての検討や協議が進められている。市民の理解をより一層得られるよう引き続き取り組んでいただきたい。

エコ化の推進においては、LED照明への切替えなど、諸施設のエコ化の推進に一層努めていただきたい。

ICT化の推進では、小・中学校における高速大容量のネットワーク環境の整備や、中学校における電子黒板の整備が行われている。今後さらにICT環境の整備・充実を進めるとともに、教員が情報手段を適切に活用し、児童生徒の情報活用能力の更なる育成を図るための研修の機会を積極的に計画していただきたい。

### 重点目標4：生涯学習文化の創造

#### 【 1 スポーツの振興 】

スポーツ振興基本計画（平成13年度から平成23年度）において全国の自治体に総合型地域スポーツクラブを育成するとの政策目標が掲げられたことから「みなと小松島スポーツクラブ」を教育委員会が主導しスポーツ推進委員会を中心に平成22年に設立した。このスポーツクラブはスポーツを愛好する人々の自発的・自主的な団体であり、決まった曜日・時間に集まってスポーツを行うことで会員相互の親睦を深める社交的団体である。教育委員会の支援やクラブ運営者の努力により教室数や会員数も伸ばしているが、この度の新型コロナウイルス感染拡大により体育施設の使用中止や感染を防止するための活動の自粛等により会員数が減少した。しかし、アフターコロナを見据え、ニーズに合わせた魅力あるスポーツクラブとなるよう今後も充実が期待される。そのことが健康増進や健康寿命を延ばす役割を担うこととなることから今後もスポーツクラブへの活動支援は引き続き行っていく必要がある。

本市の公共スポーツ施設全般について、施設や設備の老朽化が否めない状況になっている。安全で安心な利用に資するために、日々の点検や更新計画を立てて適切な維持管理を行っていく必要がある。将来的には、施設利用者に対するサービスの拡大や様々なスポーツに対応できるよう管理運営の質向上を目的に、指定管理者制度の導入など民間事業者のノウハウの活用を検討すべきである。

## 【 2 人権教育の徹底 】

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により日本社会の人権をめぐる厳しい状況が明らかになった。小松島市では、新型コロナウイルス感染症や、根強い排他意識を理由とした偏見や差別を生じさせないため、適切な知識に基づき、噂やデマ等に惑わされず、相手の立場を考えた行動がとれるよう、市民の皆様に対応の周知をお願いしている。

本市における人権教育は、国及び県の「人権教育・啓発に関する基本計画」や「小松島市人権教育・啓発に関する基本計画」「小松島市第6次総合計画」等に基づき、市内の企業・職域をも含めた幅広い活動が展開されている。また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の理念にのっとり、市民全体に対して法律の周知徹底を図りつつ、解消に向けた取組を進め、これまで行ってきた部落差別解消の取組を継続しながら、深化徹底に努めていただきたい。

各教育現場における人権教育の取組については、上記法令や「徳島県人権教育推進方針」に基づき、校区・地域の実態に応じた人権教育年間指導計画を作成し、学校の教育活動全般を通じて地域の特性を生かした具体的な人権教育の取組が行われている。児童生徒を取り巻く職員や地域の方々とも連携した実践活動を推進し、確かな人権意識・感覚を身に付けるための伝統的かつ継続的に行われている学習活動も重視したい。

本市における市人権教育研究大会は、保・幼・小・中・高の教育関係者が一堂に会して行う研修の場であり、差別の現実から深く学び、全ての人の人権が尊重される社会を実現する教育を確立するために、この研究成果がより効果的に各校の現場で活用されることを期待している。

社会教育における人権教育の推進については、各公民館単位での地区懇談会や公民館交流学習をはじめ、企業・事業所での自主的な人権問題研修の開催、市人権教育学級（年4回）や各種研修大会への参加など、地道ではあるが効果的な活動が継続されている。

人権教育の啓発・推進には、人権のまちづくり子ども会、進路保障協議会、識字学級生と児童生徒との交流学習の取組など、地域社会と学校が連携して豊かな人権文化の創造を目指した活動が継続して展開されている。よって、適切な予算措置をし、今後も充実した人権教育の推進に努めていくことが大切である。

## 【 3 生涯学習環境の充実 】

生涯学習推進体制の確立には、家庭教育や学校教育、人権教育、スポーツや文化の振興、あらゆる世代に対する社会教育などを通して、一体的に取り組んでいくことが求められている。そのためには、生涯を通じて、それぞれの年代や生活に応じて、学びたいときに学べる学習環境の充実、身近な場所でスポーツを楽しめる環境づくりは非常に重要である。

「小松島のふるさと講座」や「高齢者教室」は、気軽に参加することができ、その中で習得したことを実際の社会生活に応用したり、新たな学習への取組意欲を高めたりするなど多くの市民から好評を得ている。今後もこの成果を踏まえて幅広く学習環境が提供できるよう展開していくことが重要である。

公民館は、地域で最も身近に社会教育や地域行事の実施、憩いの場など幅広い用途が想定できる施設である。本市において、公民館を地域の生涯学習の拠点施設として、維持管

理や機能充実する施策を取っていることは大いに評価できる。一方で、安全安心な利用に供するためには、施設の改修や耐震補強が急務であり、櫛淵公民館や北小松島公民館、和田島公民館、南小松島公民館等について新築や移転、機能改善のための大規模改修を行い、着実に整備を進めている。今後も耐震性の低い施設について、早急な対応が必要である。

比較的小規模な市立図書館であるが、来館者の利便性や図書貸出数の増加を目指して、展示本コーナーを設けるなど創意工夫した図書館運営が見受けられる。限られた蔵書や図書購入費の中で、生涯学習施設としての役割を果たしていくために、どのような図書館像を目指していくのかが、大きなテーマである。

#### 【 4 芸術文化の振興と文化財の継承 】

芸術文化については、市民が健康で文化的な社会生活を送る上で、心の豊かさや感性を高め、充実した日々を過ごすためになくはならないものである。本市では、中央会館を中心に様々な文化団体、芸術団体が作品展示や講習会、教室など活発な活動を続け、豊かな創造性や意識の高揚につなげていることには、感謝の念に堪えないものである。こうした各種団体が参画して結成した「小松島市文化協会」はジャンルを超えて交流を深め、芸術文化の集大成である本市の芸術祭にも大きな役割を果たしており、同協会に対する本市の支援体制が今後とも重要である。

文化財については、歴史的、学術的、文化的な価値を認められ、国や県・市の指定を受けて後世に引き継ぐべきものが増えており、改訂した「小松島の文化財」を基礎資料として文化財に関心を持ち、次世代に継承するとともに地域振興につなげる必要がある。一方、埋蔵物については本市全域において未調査地域が多くあり、今後の遺跡調査の動向に期待したい。徳島県遺跡地図に登録されている「小松島市営グランド遺跡」については、日峯大神子広域公園（脇谷地区）の整備工事の進捗に併せ、発掘調査を実施し、多くの遺物等が出土したと聞いている。今後も必要に応じて発掘調査を行うなど遺跡の全容を解明し、記録保存や継承に取り組むとともに、地域や学校と連携した発掘体験等の企画により、文化財の保護継承に関する意識向上を図る必要がある。

「与謝野鉄幹・晶子文芸賞」による短歌募集は、第11回を機に「こまつしま短歌大賞」と名称変更した。本事業は、短歌を通して児童生徒が文化的学習に触れる機会づくりとなる事業の一つであり、今後も多くの参加につながるよう、継続的な取組を進める。

県南3市町の合同企画展「長国の埋蔵文化財」は、地域に根ざした文化財や歴史を紹介するものであり、地域住民が身近に感じられる学習教材でもある。今後も文化的資源を活用し、地域おこしの一助とすることは有意義であると思われる。

伝統行事に限らず文化活動を発展させるためには、指導的役割を担う人の存在は重要である。昨今の少子高齢化に伴い年々困難が予想されるが、その人材の発掘や育成への取組は重要な課題である。

教育委員会制度の概要

※令和2年4月1日現在

- 教育委員会は、地域の学校教育，社会教育，文化，スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- 月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- 教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は3年で、再任可。
- 教育委員は、人格が高潔で、教育，学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年で、再任可。

《教育委員会の組織のイメージ》

